

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

政策等の題名 杉並区環境基本計画

政策等の案の公表日 平成 25 年 9 月 21 日（土）

意見提出期間 平成 25 年 9 月 21 日（土）から 10 月 21 日（月）まで
（31 日間）

意見提出実績 総数 5 件（個人 4 件、団体 1 件） 延べ 14 項目

- ・ 郵送 2 件
- ・ F A X 1 件
- ・ 電子メール 1 件
- ・ 電子掲示板 1 件

お寄せいただいたご意見と区の考え方
別紙のとおり

問合せ先 環境部環境課庶務係
電話 03-3312-2111（代表）

お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方

No	項目	意見の概要	区の考え方	修正の有無
1	基本目標	基本目標（1）では、再生可能エネルギーを十分に活用し、太陽の光と熱の利用活用や、雨水の利用、資源の使い切りとリサイクル等、エネルギーをどうつくるかをまず述べ、その上で省エネ、エネルギーをどう抑えるかを実践することが大切である。	効率的・効果的なエネルギー利用を実現するためには、まずエネルギー消費の無駄を省くことが大切であることから、再生可能エネルギー等の利用拡大とともに、省エネルギーをより一層推進していきます。	無
2		1-1 省エネの効果的な取組方法として、家庭の給湯の省エネのため家庭用燃料電池など高効率給湯器の助成を行うとされているが、同時に最も効率の良い自然エネルギーの太陽熱温水器こそ再評価されるべき。助成もされているが、積極的に推奨してほしい。	家庭から排出される二酸化炭素の2割以上が給湯によるものであることから、区は、太陽熱温水器や高効率給湯器の設置助成を行うとともに、周知啓発を行ってきたところです。今後とも、さまざまな機会を捉えて周知啓発に努めていきます。	無
3		基本目標（2） 小型家電機器のリサイクルについて、すでにリサイクルの仕組みづくり、回収方法が決まっているのであれば（25年 月から回収予定）と知らせてほしい。	平成25年10月21日から区内6か所で、小型家電15品目の拠点回収を始めました。回収した小型家電は、国が認定した再資源化事業者へ引渡し、希少金属・有用金属の資源化を行います。今後は、家電量販店等の取組動向も踏まえた上で、再資源化の拡大について、検討します。	無
4	基本目標	目標 2-6 大気汚染PM2.5に関して 暫定的な指針値を超えると周知、健康被害を防止するとあるが、この値について見当がつかない。	PM2.5の注意喚起のための暫定的な指針について、具体的な数値を記載します。	有
5		2-7 医療費助成制度について 都では見直しを検討されることになっているが、制度を継続させ、更に法律に取り入れて行く様、都や国に要請していただきたい。	東京都が条例施行の状況について検証し、その結果に基づき必要な見直しを行うものとされており、今後の検討内容等について注視していきます。	無
6		2-13 光化学スモッグの原因物質VOCの排出対策について VOC排出源は、工場や作業所等に限らず、近年は家庭より塗料・洗浄・接着材、ドライクリーニング、防虫剤、芳香剤、衣類用洗剤等に多く使用されている。VOCを含む不必要なものは極力使用しない指導をのぞむ。	VOCは塗料、洗浄剤、接着剤等に含まれ、様々な分野で使用されており、排出削減は重要な課題です。「2-13 化学物質に関する情報の収集と提供」の取組の中で、事業者のみならず区民に対しても、化学物質が排出される恐れのある商品等の情報を収集・提供し、VOC排出削減に向けた啓発に努めます。	無
7		2-18 水質汚濁を防ぐ取組に追加して頂くこと 排水に生ごみや油を混入することは下水処理場も困りものである。近年新築マンション等では、生ごみ処理の為にディスポーザの設置を売り物にする傾向がある。家庭用にディスポーザの設置・利用は極力避けるべき（都条例にも定められている）。	ご指摘のとおり、東京都下水道条例により排水処理装置のある「ディスポーザ排水処理システム」以外のディスポーザは設置できません。「2-18 生活排水等による水質汚濁防止の啓発」の取組の中で、ディスポーザ設置に関することを含め、東京都下水道局とも連携して、区民・事業者に対して、水質汚濁を防止するための啓発を進めていきます。	無
8		主要道路の車台数等調査されているが、近年、将来に向けて人口も減少、車の台数も減少気味になると思う。 unnecessaryな道路を安易に増大させないよう都・国に働きかけてほしい。	道路計画は将来の交通量も含め、防災性など様々な観点から必要性を判断しています。都・国においても適切な判断に基づき、道路計画が進められていくものと考えます。	無

9	基本目標	この20年間の杉並区での緑の減少は大変なものである。私の家の周囲だけ見ても樹木は激減し黒い土はコンクリート化された。最大の原因は住宅の細分化である。このコンクリート化と家の細分化は更に進むのだろう。平気で大樹を次々と切り倒す現状を直視し、これ以上の緑の減少と土面の減少を防ぐ手立てを考えてほしい。	屋敷林や樹林、農地などまとまった土地のみどりは減少していますが、様々な取組により20年前と比較すると一定規模の樹木（地上より高さ150cmにおける樹木直径が30cm以上の樹木）は約1万本増えており、緑被率は18.97%（平成4年度）から22.17%（平成24年度）まで回復しています。今後もみどりを守り、創出するよう努めていきます。	無
10		3-5 緑のベルトづくりについて どの地域でベルトが伸びているのか教えていただければ参考になり、区民の励みになる。	みどりのベルトづくりは平成21年度から高円寺でモデル地区を設置して事業を展開しています。平成24年度のみどりの実態調査結果によるとモデル実施の区域は杉並区全体よりも緑被率、緑視率、接道部緑化率の数値がいずれも上がっています。今後は杉並区全体に普及させる予定で、モデル地区の結果を含め、この事業の有効性のPRに努めていきます。	無
11		3-8 緑の効果について イ. 緑は大気を浄化する 口. CO2を減らす 八. 出火時延焼を防ぐ をつけ加えてほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標（1）にみどりの効果について記載します。	有
12		外環建設で地下水脈が切断され、善福寺池の涸渇は必至である。 区として国に明確な説明を受け、仮に涸渇の場合でも具体的にどの様にして復元させるのか納得の行く説明を求めるべきである。	本線工事で用いるシールド工法は、施工時及び完成時においても、地下水におよぼす影響は小さい工法です。区は、今後も国が責任を持って考え方やデータを示し、「対応の方針」の確実な履行のもとに、事業が進められることを引き続き求めていきます。	無
13	基本目標	落書きが多数ある。落書きは犯罪発生率を高くする負の勲章である。明大前駅を挟んで世田谷区にはほとんど落書きが見当たらない。杉並区では条例を作成し見つけしだい罰金、シルバー人員による見回りなど対策していただきたい。	区では、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」を制定し、落書きをしてはならない旨規定しています。落書きは、放置することで、犯罪の温床にもなりますので、警察や地域住民とも連携して、落書き消去活動を行うなど、今後も犯罪の起きにくいまちづくりを推進していきます。	無
14		「生活環境」のさらなる向上・充実を図るための政策を積極的に推進していくことも不可欠なことであると考え、一方環境悪化の元凶とも言える「ごみ屋敷」などに積極的に強力に取り組むことも極めて重要なことと考える。 「ごみ屋敷」をなくすため（ごみ集めをやめさせる、集積ごみを撤去させる）に行政当局が強制措置を執行できるように要望する。	「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、土地等が適正に管理されるよう、今後も継続して取り組んでいきます。具体的な案件につきましては、個別に対応します。	無